

プレミアム普通預金

(2019年3月1日現在)

1. 商 品 名	<みなと>プレミアム普通預金
2. 預 入 対 象	個人のみ（同一店舗では、お1人さま1口座のみとなります）
3. 期 間	定めはありません
4. 預 入 方 法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	随時預入れできます。 1円以上（口座開設時は原則0円） 1円単位
5. 払 戻 方 法	随時払い戻します。
6. 利 息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	毎日の店頭表示金利を下記の預入残高別に適用します。（変動金利） ①預入残高1円以上30万円未満 ②預入残高30万円以上 毎年2月と8月の当行所定の日にお支払いします。 毎日の最終残高1,000円以上について付利単位100円とし1年を365日として日割計算します。
7. 通帳発行形態	「通帳発行型」または「Web専用口座（通帳非発行型）」のいずれかをご利用いただけます。 【通帳非発行型（Web専用口座）をご利用いただく場合】 ①預金通帳・お取引明細は発行いたしません。 ②「キャッシュカード発行」「みなとダイレクトバンキング契約」が必須となります。 ③窓口でご入金（ご出金）が必要な場合についても、キャッシュカードをお持ちください。また、お届け印とご本人と確認できる資料の提示をお願いする場合があります。 ④総合口座定期のお預け入れはできません。

8. 手数料サービス

以下の〈適用条件〉を満たす場合、1. 2. 3. の手数料サービスを行います。

1. ATM時間外手数料 無料（当行本支店ATMのみ）
2. ATM利用手数料 108円割引（提携コンビニATM、1つ銀行、ゆうちょ銀行）
※提携コンビニATMは、セブン銀行ATM・ローソンATM・イーネットATMです。
3. 本支店間振込手数料 無料（当行ATM・みなとダイレクトバンキング）
※月間5回を上限とします。

〈適用条件〉

- (1) 口座開設月を含む当初3ヶ月間（一律）
- (2) 口座開設後4ヶ月目以降については、前々月のお引落とし実績・月末残高において以下のいずれかの条件を満たした場合

【判定条件】

- ①前々月にみなと銀カード（VISA、JCB）のお引落とし実績あり
- ②前々月（年金受取はその前月を含む）に「給与受取または年金受取あり」
- ③住宅ローン残高500万円以上
- ④円預金＋預かり資産（外貨定期＋投資信託＋公共債）残高300万円以上
- ⑤株式投資信託＋外貨定期預金の残高100万円以上
- ⑥前々月に「みなとプレミアムカードデビュー」保有かつ「みなとダイレクトバンキング」契約あり

※ ③～⑤は、前々月末日時点のお取引残高となります

※ ⑥の「みなとプレミアムカードデビュー（キャッシュカード・クレジットカード一体型）」は満18歳以上の学生（高校生は除く）の方が対象となります。

各お取引の判定は、同一支店、同一名義のご契約内容で判定します。住宅ローンを連帯債務でご利用の場合は返済用口座名義の方が対象となります。また、住宅金融支援機構など当行以外からのお借入は対象外となります。

9. ポイントサービス
(キャッシュバックサービス)

プレミアム普通預金と同一支店・同一名義^{※1}の以下のお取引に対してポイントをお付けいたします。(翌々月1日・上限3,000ポイント、プレミアムカードをご契約かつポイント移行をご選択の場合は上限5,000ポイント)

◇ポイントの対象となるお取引、ポイント数は変更になることがあります。

項目	単位	ポイント
新たなお取引に応じて貯まる		
①給与受取 ^{※2}	新規ご指定	100
②年金受取 ^{※3}		
③みなと銀カード ^{※4}		
年末(12月)時点でのお取引・残高に応じて貯まる		
④株式投資信託 ^{※5}	100万円ごとに	100
⑤外貨定期預金 ^{※5}		
⑥各種ローン ^{※6}	10万円ごとに	30
⑦給与受取 ^{※2}	お受取実績あり	
⑧年金受取 ^{※3}		
⑨ダイレクトバンキング		
お取引に応じて貯まる		
⑩貸金庫 ^{※7}	使用料のお引落しごとに	100

【ポイントに関する補足事項】

※1：同一支店・同一名義のお取引に限ります。また届出の氏名・住所等の内容が異なっており、当行が同一名義と認識できない場合は、対象外となります。

また、お取引店を変更された場合は、変更前のお取引店でのポイントは無効となります。

※2：給与受取は、通帳に「給与振込」と記載のあるものが対象となります。すでに給与受取をいただいているお客さまは年末(12月)時点でのお取引のみ対象となります(新規ご指定によるポイントは対象外となります)。

※3：年金受取は、通帳に「年金振込」と記載のある公的年金(国民年金・厚生年金など)が対象となります。すでに年金受取をいただいているお客さまは年末(12月)時点でのお取引のみ対象となります(新規ご指定によるポイントは対象外となります)。

※4：みなと銀VISAカード・みなと銀JCBカードが対象となります。ポイントの付与は対象カードの入会時期により入会日以降、3ヵ月かかります。すでに対象カードにご入会いただいているお客さまは対象外となります。

※5：月末残高の判定に際し、以下の商品については次の基準によって換算します。

◆外貨定期預金：判定日に当行が公表しているTTBレートによる円貨換算もしくは、当初の円貨払込額のいずれか大きい残高

◆投資信託：時価評価額(受渡日時点の基準価額×口数)もしくは、取得価額(取得単価×口数)のいずれか大きい残高

※6：ご返済が遅延している場合、ポイント加算の対象にならない場合があります。対象となるローンについては当行所定のローンに限らせていただきます。

※7：貸金庫手数料の引落口座名義人が対象となります。

<p>(ポイント利用)</p>	<p>◇1月～12月まで貯まったポイントは、「1ポイント＝1円」に換算の上、翌年2月20日（銀行休業日の場合は、翌営業日）にプレミアム普通預金口座にキャッシュバックいたします。（上限3,000円）</p> <p>◇「みなとプレミアムカード」をご契約の場合はキャッシュバックサービスかポイント移行（上限5,000円）のどちらかのサービスをお選びいただけます。ポイントサービスは毎年3～12月の間、変更が可能です。</p> <p>◇ポイント移行をご選択された場合は「5ポイント＝ワールドポイント（Visa）1ポイント」に換算の上、翌年2月末にポイントを移行いたします。</p> <p>◇本ポイントサービスは雑所得などとなります。詳しくは、お住まいの管轄税務署にお問合せください。</p>
<p>10. 付加できる特約事項</p>	<p>マル優のお取扱いができます。</p>
<p>11. その他参考となる事項</p>	<p>①公共料金等の自動支払い、および給与・年金・配当金・公社債元利金等の自動受取りにご利用いただけます。</p> <p>②総合口座のお取扱いは、通帳発行型のみ可能です。 （Web専用口座〈通帳非発行型〉は、総合口座のお取扱いはできません）</p> <p>③お利息は、源泉分離課税（20％）が課税されます。 平成25年1月1日～平成49年12月31日までに受け取る利息については、20.315%の税金がかかります。 適用利率については窓口にお問い合わせください。</p> <p>④ICキャッシュカードは社内CD機ではご利用いただけません。</p>

<p>12.本商品概要説明 書に記載がある 外貨定期、投資 信託等の元本保 証のないリスク 性商品に関する ご留意点</p>	<p>◇商品によっては、金利・通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動や発行体の信用状況の悪化等を直接の要因として損失が生じるリスクがあります（リスクの詳細は各商品ごとに異なります）。したがって、元本保証および利回り保証のいずれもなく、投資元本を割り込むリスクは、ご購入のお客さまが負うこととなります。各商品のリスクや手数料等については、各商品の説明書等でご確認ください。</p> <p>◇投資信託・公共債は預金ではありません。</p> <p>◇投資信託・公共債・外貨預金は、預金保険の対象ではありません。</p> <p>◇当行で取扱う投資信託・公共債は、投資者保護基金の対象ではありません。</p> <p>◇投資信託の募集・申込等のお取扱いは当行、設定・運用は投資信託委託会社が行います。</p> <p>◇当行で取り扱う投資信託・公共債は、契約締結前交付書面（目論見書等）の内容を必ずご覧下さい。目論見書等は、みなと銀行本支店等にご用意しています。</p> <p>【手数料など諸費用について】</p> <p>◇投資信託のご購入にあたってはお申込手数料がお取引金額の最大3.24%必要です。また、換金にあたっては信託財産留保額が換金時の基準価額に対して最大0.5%必要です。また、これらの手数料等とは別に信託報酬（投資信託の純資産総額の最大年2.052%〈税込〉）と監査報酬、有価証券売買手数料などその他費用等（運用状況に変動し、事前に料率、上限額を示すことができません）を、信託財産を通じてご負担いただきます。</p>
	<p>◇公共債は、購入対価のみお支払いいただきます。</p> <p>◇外貨定期預金は、円を米ドル（または、ユーロ・豪ドル）にする際（預入時）および米ドル（またはユーロ・豪ドル）を円にする際（払出時）は手数料（1米ドルあたり片道1円〈往復2円〉、1ユーロあたり片道1.5円〈往復3円〉、1豪ドルあたり2.5円〈往復5円〉）がかかります。（預入れおよび払出しの際の為替相場は、この手数料を含んだ当行所定のT T S〈預入時〉、T T B〈払出時〉をそれぞれ適用します。※）</p> <p>※10万通貨単位以上は、T T S・T T Bではなく、市場実勢相場に手数料を含んだ相場が適用されます。</p>

当行が契約している指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 【ナビダイヤル】

（一般電話・公衆電話からは市内通話料金でご利用いただけます）

または 03-5252-3772

商号等 株式会社みなと銀行
登録金融機関 近畿財務局長（登金）第22号
加入協会 日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会